

平成 31 年度

**稲城市教育委員会施策の点検・評価**

(平成 30 年度事務事業分)

令和元年 12 月  
稲城市教育委員会

# 教育委員会施策の点検・評価

## 1 概要

平成20年4月1日施行、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正を受け、教育委員会は、毎年、所管事務の管理及び執行状況について点検と評価を行うことが義務付けられました。

稲城市教育委員会では、法改正を踏まえ、外部の委員からなる行政改革監理委員会の知見を活用し、点検・評価を行うこととしています。

## 2 評価対象

前年度実施した教育委員会の所管事務の中から、各課が1事業を選定し、対象としています。

## 3 評価方法

各事業の所管課が記入する教育委員会施策の点検・評価票を基に、教育委員会事務点検評価委員会、行政改革監理委員会から「効率性の視点」、「成果の視点」、「その他総合的な視点」等の観点から評価コメントを受け、教育委員会において総合評価をしています。

行政改革監理委員会の知見の活用及び外部評価を行うことで、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することにより、効率的・効果的な教育行政の運営を推進します。

## 4 今後の進め方

各事務事業の所管課は、教育委員会事務点検評価委員会及び行政改革監理委員会の評価コメントや教育委員会の総合評価を踏まえ、今後の進め方を作成することで、次年度以降の事業運営に活用いたします。

平成31年度 教育委員会施策の点検・評価対象事務事業一覧（平成30年度事務事業分）

No.	部 名	課 名	事 務 事 業 名	教育委員会総合評価
1	教育部	教育総務課	学校警備委託	B
2	教育部	学務課	定期健康診断	B
3	教育部	指導課	スクールソーシャルワーカーの配置	A
4	教育部	生涯学習課	外国人のための日本語教室 (市民交流事業)	B
5	教育部	学校給食課	学校給食における衛生管理の充実 (調理従事者の健康管理)	B
6	教育部	図書館課	稲城市子ども読書活動推進計画の推進 (読み聞かせ事業)	B

教育委員会施策の点検・評価票

No.	1	事業名	学校警備委託
担当課	教育総務課		事業開始
			昭和 51 年度

実施方法	業務委託 委託先:セコム株式会社	第二次稲城市 教育振興基本 計画における 位置づけ	施策の柱	2「未来を創造し生き抜く力」の育成の推進
			施策の方向性	9 学校施設・設備の充実
			主な施策	(1)学校施設等の整備の推進
			主な取り組み	① 学校施設の整備

**事業目的**  
 早朝・夜間、土曜日・日曜日・休日等の学校職員等が不在のときに、学校施設の監視を行い、不審者の侵入、盗難・損壊、火災、その他異常等を発見し、適切な措置をすることで施設を守ることを目的とする。

**評価のポイント(何を評価するのか)**  
 学校施設に異常があったときに、被害を拡大させないための迅速な対応が行われているか。

**事業概要・取り組み内容**  
 市内全小中学校の施設(プールを含む)の警備を、警備会社に委託して行う。

**(1) 警報機器(アラーム)による警備**  
 (平日)午後4時30分から翌日午前8時30分まで(土曜日、日曜日、祭日及び休校日) 午前8時30分から翌日午前8時30分まで(24時間)  
 ・委託会社が各校に設置した警報機器を使用し、警報装置が異常を検知すると、警報ブザーが鳴動し、警告灯が発光するとともに、警備員が現場に急行する。点検後、点検報告書を学校に提出する。  
 ・教育総務課には月末に学校ごとの月報(アラーム警備報告書)を提出する。

**(2) 遠隔画像巡回警備**  
 市で各校に設置している防犯カメラ(平均4台/校)を使用し、不審物、不審者及び不正行為等の有無を、1日2回監視を行う。  
 ・画像監視で異常を認めたとときは、警備員が現場に向い点検を行う。点検後、点検報告書を学校に提出する。  
 ・教育総務課には月末に学校ごとの月報(画像巡回月次報告書)を提出する。

**成果**

**【成果指標】異常を検知したときの対応方法**

- ・異常発信の際には、近隣拠点に待機している警備員が現場に急行し施設を点検している。
- ・建物内部に人が居る可能性が高い場合や窓等の破損が確認できた場合等については、警察に通報し、警察官と合同で内部点検するなど安全対策を取っている。
- ・警報機器は、異常を検知すると、警報ブザーが鳴動し警告灯が発光する仕組みとなっていることで、侵入者に心理的な不安感を与え、施設への侵入等の抑止につなげている。
- ・専門の会社に警備を委託することで、侵入者への対応等も含め、24時間安心して警備をまかせることができている。

**(参考)市内小学校及び市内中学校における年度別出動回数について**

年度	回数	異常検知原因(多い順)
29年度	107回	①原因不明、②退出時の警備装置設定ミス、③窓・扉の施錠ミス、④機器故障、⑤小動物等によるセンサー検知、等
30年度	76回	①窓・扉の施錠ミス、②退出時の警備装置設定ミス、③原因不明、④強風等によるセンサー検知、⑤小動物等によるセンサー検知、等

**■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み**  
 異常報告があったときは、警備会社や学校等から状況を確認するとともに、特に窓の開放や施錠ミスによる異常検知の際は、その都度、学校管理職に連絡を行い、学校職員、施設利用団体等に帰りの戸締りの確認を徹底するよう指導を行った。

**■担当課の考え**  
 警備会社への委託による警報機器を利用した警備で、適切かつ効率的に学校施設を警備できているため、現行どおり事業を継続したい。

さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 事業の縮小するのが適当

**■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント**  
 警備委託により、学校への侵入等の異常が起こったことが即座に分かり、現場に急行するなどの対応が迅速に行われることができている。このことは抑止力にもつながり、学校の安全を確保するために引き続き継続してもらいたい。

予算科目	款	10	教育費	項	2/3	小学校費/中学校費
	目	1	学校管理費	事業	2	小学校管理運営費/中学校管理運営費
事業費	区分		30年度決算		31年度予算	
	総コスト(人件費+事業費)		12,443	千円	12,558	千円
	財源内訳	一般財源(市)	12,364	千円	12,479	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
	その他( )		千円		千円	
	事業費総計	12,364	千円	12,479	千円	
人件費	人件内訳	正規職員	0.01	人	79	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他(応援職員)		人		千円
	人件費総計	0.01	人	79	千円	
備考	<b>【事業費の内訳】</b>					
	平成30年度決算		平成31年度予算			
	小学校分	8,242,560円	小学校分	8,319,000円		
	中学校分	4,121,280円	中学校分	4,160,000円		

**■行政改革監理委員会評価コメント**  
 異常があった際に直ちに対応し、人為的なミスであった場合に再発防止に向けた指導をしていることは評価できる。警備業務委託の契約については、特命随意契約の見直しや出動回数に応じた料金となるよう工夫したり、効率化を図れるよう努めてほしい。

**■教育委員会総合評価**

A さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 C 事業を縮小するのが適当

**■今後の進め方**  
 引き続き、警備会社への委託による警報機器を利用した学校施設の警備を行うとともに、事業実施の効率化を図れるよう努めていく。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	2	事業名	定期健康診断
担当課	学務課		事業開始
			昭和 33 年度

実施方法	内科、眼科、耳鼻科、歯科：市が委嘱した学校医が診察 尿検査、結核検査、心臓検査、貧血検査、業務委託	第二次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	2 「未来を創造し行きぬく力」の育成の推進
	施策の方向性		6 健康・安全に生活する力の育成	
	主な施策		(2) 健康教育・食育の推進	
	主な取り組み		②小・中学校保健安全に関する事業	

**事業目的**  
 学校保健安全法に基づき、児童・生徒の健康保持増進をはかるため、定期健康診断を実施し、児童・生徒が自分の健康状態を認識するとともに、教職員がそれを把握して適切な指導等を行うことにより、児童・生徒の健やかな成長を図ることを目的とする。

**評価のポイント(何を評価するのか)**  
 定期健康診断を通して、全児童・生徒の健やかな成長を図るための対応が行われているか。

**事業概要・取り組み内容**  
 毎年小・中学校の児童・生徒の定期健康診断を行った。  
 身長、体重の計測及び内科・眼科・耳鼻科・歯科4科の疾病の有無については市が委嘱した学校医が診察し、結核検査、貧血検査、モアレ検査、尿検査については委託で行った。  
 なお、健康診断に先駆けて全学年に対して行っている保健調査の結果を活用し、事前に学校医が子どもの健康状態を把握することにより、健康診断をより効果的に実施できるようにしている。

**【検査項目及び対象者】**  
 (1)身長・体重・内科・眼科・耳鼻科・歯科  
 全児童・生徒  
 (2)尿検査  
 全児童・生徒  
 (3)結核検査  
 問診票・学校医による診察で抽出された児童・生徒  
 (4)モアレ検査  
 問診票・学校医による診察で抽出された児童・生徒  
 (5)心臓検査  
 小学一年生、中学一年生  
 (6)貧血検査  
 中学二年生  
 ※貧血検査については、学校保健安全法では任意項目となっているが、稲城市では健康管理の一環として、中学二年生を対象に実施している。

**成果**  
**【成果指標】**①健康診断受診者数  
 ②所見のあった児童・生徒への対応

①健康診断受診者数  
 平成30年度目標：小学生5,372人 中学生2,311人  
 平成30年度実績：小学生5,356人(受診率99%)  
 中学校2,268人(受診率98%)  
 平成31年度目標：小学生5,395人 中学生2,331人(受診率100%)

②所見のあった児童・生徒への対応  
 各検診後、所見のあった児童・生徒に「結果のお知らせ」(※)を通知した。下部が返信票になっており、所見があった場合は医師の診断を受け、返信票を提出するよう促し、一通りの検診終了後、健康カードに結果を記載して児童・生徒自身と家庭に通知し、健康状態や成長・発育について把握してもらえるよう、努めた。  
 ※歯科検診と視力検査の結果については、所見のなかった児童・生徒にも通知する。

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み  
 心臓検査、貧血検査については検診時に欠席した児童・生徒に対して欠席者検診日を設ける。内科、眼科、耳鼻科、歯科の欠席者については、検診日が複数ある場合はそこで受診してもらう。どの日も受けられなかった場合は未受診のお知らせを出し、校医への受診を促している。

■担当課の考え  
 健康診断を全児童・生徒が受診できるよう、今後も努めていく。  
 さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント  
 不登校などの児童・生徒に対し、受診を促すよう働きかけをし、健康面で不登校などの児童・生徒を配慮しながら継続していくことが大切である。

予算科目	款	10	教育費	項	2/3	小学校費/中学校費
	目	1	学校管理費	事業	3	小学校保健安全に関する経費・中学校保健安全に関する経費
事業費	区分		30年度決算		31年度予算	
	総コスト(人件費+事業費)		21,434	千円	22,414	千円
	財源内訳	一般財源(市)	17,462	千円	18,442	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
		その他( )		千円		千円
人件費	事業費総計		17,462	千円	18,442	千円
	人件費内訳	正規職員	0.5	人	0.5	人
		再任用職員		人		人
		専務的非常勤職員		人		人
		再雇用職員		人		人
		その他(応援職員)		人		人
人件費総計		0.5	人	0.5	人	
備考	<b>【事業費の内訳】</b>					
	■30年度決算 ・小学校費：学校医報酬(内科、眼科、耳鼻科、歯科)3,862,080円、補助者賃金147,860円、検診委託料6,300,898円、(結核57,192円、心臓検査2,797,632円、モアレ検査372,816円、検診器具消毒1,113,966円、尿検査1,959,292円) ・中学校費：学校医報酬(内科、眼科、耳鼻科、歯科)1,931,040円、補助者賃金54,100円、検診委託料5,165,790円、(結核7,149円、心臓検査2,525,472円、貧血検査867,888円、モアレ検査407,592円、検診器具消毒429,397円、尿検査928,292円)					

■行政改革監視委員会評価コメント  
 受診率が非常に高い点では評価できる。今後は過去の受診率等を分析するなどして未受診者を削減し、定期健康診断受診率100%を達成することができるように努めてほしい。

■教育委員会総合評価  
 A さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 C 事業を縮小するのが適当

■今後の進め方  
 引き続き、不登校などの児童・生徒と保護者に対し、受診を促すよう働きかけをするとともに、学校と連携を取りながら、未受診者は市内医療機関においても同様に受診できるよう対応する。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	3	事業名	スクールソーシャルワーカーの配置		
担当課	指導課		事業開始	平成 28 年度	

実施方法	直接実施	第二次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進
			施策の方向性	5 豊かな人間性の涵養
			主な施策	(1)人権教育の推進
			主な取り組み	③教育相談室の機能の充実

**事業目的**  
 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術をもったスクールソーシャルワーカーを配備することで、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題を抱える児童・生徒の支援を行うことを目的とする。

**評価のポイント(何を評価するのか)**  
 スクールソーシャルワーカーの配置が、問題を抱える児童生徒の支援につながったか。

**事業概要・取り組み内容**

**【事業背景】**  
 児童・生徒が置かれている様々な環境に着目し、学校の枠を超えて、関係機関との連携を強化し、問題を抱える児童・生徒の課題解決を図るための、コーディネーター的役割(=スクールソーシャルワーカー)が教育現場において求められてきた。

**■スクールソーシャルワーカーの活動内容**  
 教育分野に関する知識と社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを教育センターに配置し、以下の活動を行うことで、問題解決、自立への対応を図った。  
 ・問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境への働きかけ  
 ・関係機関等のネットワークの適切な活用  
 ・サポートチーム体制構築の支援  
 ・教職員等への支援、相談、資質の向上

**■見込まれる具体的な効果(例)**  
 ①相談を通じた、福祉関係機関(児童相談所含む)、医療関係機関、警察・法務関係機関等と教育委員会、学校の連携による、問題を抱えた児童・生徒及び家庭等の環境への迅速な働きかけ。  
 ②学校での、関係機関等のネットワークの活用やサポートチーム体制構築及び家庭訪問や面接等の直接的な働きかけによる、課題の早期解決・未然防止を図るための体制の充実。(複雑多様化している課題に迅速かつ的確に対応できる学校づくり及び学校経営支援の充実)

**成果**

**【成果指標】 相談回数**  
 平成29年度実績 延べ428回  
 平成30年度実績 延べ555回

※相談を通じて、児童相談所を含めた福祉関係機関、医療関係機関、警察・法務関係機関等と教育委員会、学校との連携を図り、児童・生徒や家庭をとりまく課題に迅速かつ適切に働きかけることにより、問題を抱える児童生徒の支援につなげることができた。

**■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み**  
 児童・生徒の置かれている状況に応じて、教育分野だけでなく、福祉関係機関や医療関係機関につながりといった、社会福祉的な視点からもネットワークを活用した支援が行えるよう、教育及び福祉に専門的な知識を有する者を採用しており、必要に応じて研修や連絡会にも参加させている。

**■担当課の考え**  
 より迅速・適切な支援を行うため、配置日数の増など、さらなる事業の拡大・拡充を図っていきたい。  
 さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 事業の縮小するのが適当

**■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント**  
 スクールソーシャルワーカーの配置により、問題を抱える児童・生徒の相談に迅速に対応できている。今後も、迅速な対応をできる体制を整えながら、継続してもらいたい。

予算科目	款	10	教育費		項	1	教育総務費		
	目	3	教育指導費		事業	2	教育センター運営に関する経費		
事業費	区分		30年度決算			31年度予算			
	総コスト(人件費+事業費)		1,384 千円			2,141 千円			
	財源内訳	一般財源(市)	295	千円		674	千円		
		国支出金	148	千円		337	千円		
		都支出金	148	千円		337	千円		
		その他( )		千円			千円		
事業費総計		590	千円		1,347	千円			
人件費	正規職員	0.1	人	794	千円	0.1	人	794	千円
	再任用職員		人		千円		人		千円
	専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
	再雇用職員		人		千円		人		千円
	その他(応援職員)		人		千円		人		千円
人件費総計		0.1	人	794	千円	0.1	人	794	千円

**■行政改革監理委員会評価コメント**

児童・生徒が抱える問題が多様化する中で、スクールソーシャルワーカーは大変重要な役割を果たしているため、フルタイム職員を配置する等、事業の在り方について検討し、さらなる充実を図ってほしい。

**■教育委員会総合評価**

A さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 C 事業を縮小するのが適当

**【事業費の内訳】**  
 1人体制 1日7時間・年51週勤務 時間単価1,600円  
 ★レベルアップ事業 30年度:週1日勤務→31年度:週2日勤務

**【人件費の内訳】**  
 教育センター事務担当分を計上

**■今後の進め方**

スクールソーシャルワーカーが、より迅速・適切な支援を行うことができるように、配置日数の増など、さらなる事業の拡大・拡充を図っていく。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	4	事業名	外国人のための日本語教室(市民交流事業)	
担当課	生涯学習課		事業開始	平成 6 年度

実施方法	市主催、稲城日本語ボランティアの会協力により実施	第二次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興
			施策の方向性	10 生涯学習の推進
			主な施策	(2) 公民館・いなぎICカレッジ等が行う講座への参加の推進
			主な取り組み	③ 公民館主催事業

**事業目的**  
ボランティアの自主的な活動により、在住外国人等が生活に必要な日本語を学ぶとともに、市民との交流を図ることを目的とする。

**評価のポイント(何を評価するのか)**  
ボランティアの自主的な活動により、日本語の学習及び市民との交流が図られているか。

**事業概要・取り組み内容**

稲城日本語ボランティアの会の協力により、日常会話等に不安を抱えている在住・在勤・在学中で中学生以上の外国人を対象に、生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供するため、以下の事業を実施した。

(1)外国人のための日本語教室  
学習者はそれぞれ入門・初級Ⅰ・初級Ⅱ・中級の4つのレベルに分かれ、毎週決まったボランティアから日本語を学ぶ。ボランティアは退職後の方、海外に居住経験のある方などから成り、学習者とボランティアとが交流を通じて互いの文化、生活習慣などを共有する国際交流の場にもなっている。

①活動日及び会場  
・木曜コース(午前)(午後) 第三文化センター  
・金曜コース(午後) 中央文化センター  
・土曜コース(午前) 中央文化センター

②役割分担  
稲城日本語ボランティアの会:教室の運営、指導、管理、イベントの企画等  
公民館:新規学習者の受付、会場確保、図書購入等

(2)スピーチ大会  
日本語教室で日本語を学ぶ外国人学習者が日ごろの学習成果を発表する場として、スピーチ大会を開催した。学習者のスピーチ原稿作成の支援や当日の進行等は稲城日本語ボランティアの会が実施し、公民館では会場の設営や広報等を行った。  
・平成30年度実施日:6月23日

(3)日本語ボランティア養成講座  
稲城日本語ボランティアの会へ新規に加入する市民ボランティアを養成し、日本語を教えるにあたっての必要な知識や教授法を身に付けるための講座。  
平成29年度:24人(うち、17人が稲城日本語ボランティアの会へ新規入会)  
平成30年度:30人(うち、13人が稲城日本語ボランティアの会へ新規入会)  
※平成31年3月31日時点ボランティア数:33人

**成果**

**【成果指標】日本語教室の活動実績**

(1)外国人のための日本語教室  
教室開催回数:143回(4コース合計)  
学習者数・国籍(3月31日時点)  
平成29年度:51人(12カ国:韓国、ベトナム、中国、ドイツ、フィリピン、イタリア、マレーシア、カナダ、インドネシア、ブラジル、オーストラリア、台湾)  
平成30年度:32人(8カ国:中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ブラジル、イタリア、オーストラリア、ウズベキスタン)

(2)スピーチ大会の開催  
平成29年度:81人(発表者28人、ボランティア22人、学習者17人、一般14人)  
平成30年度:80人(発表者20人、ボランティア25人、学習者20人、一般15人)

(3)各種イベントの開催(お花見、七夕、節分など)

■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み  
・稲城日本語ボランティアの会の方とは、毎月のミーティングや、日ごろの活動を通して綿密に連携を取り、活動をスムーズに行えるよう支援を行っている。  
・公民館としては、新規学習者の受付、会場確保、図書購入、生涯学習だより「ひろば」などでの広報、イベント時の会場の設営、新規ボランティア募集のための養成講座等を実施した。

■担当課の考え  
第三次稲城市生涯学習推進計画においても継続すべき重点事業と位置づけている。  
 さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 事業の縮小するのが適当

■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント  
日常的に不自由しない程度の日本語を学ぶということ、ボランティアの方も、外国人の参加者も理解してもらった上で、養成講座の内容や運営の仕方を工夫しながら、ボランティアの人数も増やし、交流を継続してもらいたい。

予算科目	款 10	教育費	項 5	社会教育費					
	目 3	公民館費	事業 3	公民館主催事業					
事業費	区分		30年度決算		31年度予算				
	総コスト(人件費+事業費)		2,452	千円	2,452	千円			
	財源内訳	一般財源(市)	188	千円	188	千円			
		国支出金		千円		千円			
		都支出金		千円		千円			
		その他( )		千円		千円			
	事業費総計		188	千円	188	千円			
人件費	正規職員	0.29	人	2,264	千円	0.29	人	2,264	千円
	再任用職員		人		千円		人		千円
	専務的非常勤職員		人		千円		人		千円
	再雇用職員								
	その他(応援職員)		人		千円		人		千円
人件費総計		0.29	人	2,264	千円	0.29	人	2,264	千円
備考	【事業費の内訳】								
	日本語ボランティア養成講座		184,000円		図書代		4,043円		

■行政改革監理委員会評価コメント  
外国人の参加者を増やすため、いま以上に事業の周知を図るとともに、参加人数に関する目標値(参加率等)を定めていくのが良いと考える。また、市民交流を目的とした公民館の日本語教室のみならず、在住外国人等へ語学支援ができるような行政の部署があっても良いと考える。

■教育委員会総合評価  
 A さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 C 事業を縮小するのが適当

■今後の進め方  
ボランティアの人数には限りがあるため、人数増加の目標値は定めず、引き続き、教室運営や日本文化体験を実施するとともに、日本語の学習者及び市民の交流を図っていく。また、日常会話に不安を抱えている外国人へ周知を図るため、PRを行う。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	5	事業名	学校給食における衛生管理の充実(調理従事者の健康管理)		
担当課	学校給食課		事業開始	昭和 46 年度	

実施方法	細菌検査手数料 (業者による調理員等の検査手数料)	第二次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	2 「未来を生きぬく力」の育成の推進
			施策の方向性	9 学校施設・設備の充実
			主な施策	(2) 学校給食共同調理場の施設の充実
			主な取り組み	学校給食共同調理場整備事業

<b>事業目的</b>	<b>評価のポイント(何を評価するのか)</b>
「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理面における、学校給食従事者の健康管理を適切に行うことで、市立小中学校の児童生徒に提供する学校給食の調理が衛生的に行われることを目的とする。	学校給食従事者の健康管理を「学校給食衛生管理基準」に基づき行うことにより、学校給食を安全かつ継続的に提供できているか
<b>事業概要・取り組み内容</b>	<b>成果</b>

給食調理場の調理等従事者においては、従来より学校給食衛生管理基準に基づき、月2回の細菌検査を行っている。

平成29年6月16日付「大量調理施設衛生管理マニュアル」一部改正に伴い、平成30年度より、これらの検査に加えて、ノロウィルスの検便検査を実施することとし、ノロウィルス対応フローを作成し、検査において陽性反応となった場合には、速やかに必要な措置を講じる体制を整備した。

**■検査項目及び実施内容**

(1)細菌検査  
 [検査項目]腸内細菌培養検査5項目  
 (赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ菌・腸管出血性大腸菌O157)  
 [対象者] 職員(事務含)、栄養士、調理員(嘱託・臨職含)、配膳員  
 [検査回数]毎月2回(年24回)

(2)ノロウィルス検査⇒(新規)平成30年度から  
 [対象者]調理員(嘱託・臨職含)、栄養士  
 [検査回数]10月～3月 毎月1回(年6回)

(3)ノロウィルス検査(罹患後再検査)⇒(新規) // 罹患後の再検査については、調理場へ出勤可能かの確認のため行う(※随時実施)。

※配達事業者については同様の検査を行ってもらい結果を学校給食課へ提出。陽性者への対応は調理場の対応に準じている。

**【成果指標】** 学校給食従事者の健康管理を適切に行い、調理等従事者に感染が発生した場合でも感染拡大を防止し、学校給食を安全かつ継続的に提供できたか。

調理等従事者を対象に、月2回の細菌検査に加えて、10月から3月迄はノロウィルスの検便検査を実施した。

10月の第一回目のノロウィルス検査において、調理等従事者1名に陽性反応が認められた。当該者が不顕性感染(=保菌しているが自覚症状が出ない)であったため、食品に触れる業務に従事することを控えさせるとともに、速やかに栄養士の指導の下、調理場内の保管庫や冷蔵庫等の接触箇所の消毒を重点的に行った。

これにより調理等従事者への感染拡大や、食中毒を未然に防ぐことが出来た。

**■成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み**

日常的に調理等業務に従事する職員等は、従事前には必ず健康チェックを行うとともに、従事者を対象とした衛生管理研修を年1回行い、対応フローを作成する等、個々の衛生に対する認識強化を図った。

**■担当課の考え**

「学校給食衛生管理基準」に基づいた検査を継続するとともに、学校給食従事者の認識強化を図ることが大切である。

さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 事業の縮小するのが適当

**■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント**

各検査を行い、学校給食従事者の健康が管理されていることにより、調理場の安全、衛生管理が確保されている。引き続き、現状の検査を継続してもらいたい。

予算科目	款 10	教育費	項 6	保健体育費		
	目 3	学校給食費	事業 2	管理運営費		
事業費	区分		30年度決算		31年度予算	
	総コスト (人件費+事業費)		1,222	千円	1,473	千円
	財源内訳	一般財源(市)	1,143	千円	1,394	千円
		国支出金		千円		千円
		都支出金		千円		千円
	その他( )		千円		千円	
	事業費総計	1,143	千円	1,394	千円	
人件費	人件内訳	正規職員	0.01	人	79	千円
		再任用職員		人		千円
		専務的非常勤職員		人		千円
		再雇用職員		人		千円
		その他(応援職員)		人		千円
	人件費総計	0.01	人	79	千円	
備考	<b>【事業費の内訳】</b>					
	・細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ菌・腸管出血性大腸菌O157)					
	@148円*3,202名分*1.08= 511,802円(1回約133名、端数調整あり)					
	・ノロウィルス検便検査(調理員・栄養士)					
	@1,400円*416名分*1.08 = 628,992円(1回約69名、端数調整)					
・ノロウィルス検便検査(罹患後再検査)						
@1,400円*1名分*1.08 = 1,512円						

**■行政改革監理委員会評価コメント**

今後も「学校給食衛生管理基準」に基づいた衛生管理を実施し、引き続き市立小中学校の児童生徒に提供する学校給食の調理が衛生的に行われるよう努めてほしい。

**■教育委員会総合評価**

A さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 C 事業を縮小するのが適当

**■今後の進め方**

今後も「学校給食衛生管理基準」に基づいた衛生管理を実施し、引き続き、衛生的に市立小中学校の児童生徒に提供する学校給食の調理を行っていく。

教育委員会施策の点検・評価票

No.	6	事業名	稲城市子ども読書活動推進計画の推進(読み聞かせ事業)	
担当課	図書館課		事業開始	昭和 48 年度

実施方法	直接実施	第二次稲城市教育振興基本計画における位置づけ	施策の柱	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興
			施策の方向性	10 生涯学習の推進
			主な施策	(6) 図書館の充実
			主な取り組み	④ 第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進

**事業目的**

本と子どもをつなぐ役割がある読み聞かせの実施により、稲城市のすべての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行い、「生きぬく力」を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進することを目的とする。

**評価のポイント(何を評価するのか)**

読み聞かせの実施回数と参加者数

**事業概要・取り組み内容**

読み聞かせを通して、子どもの読解力・創造力・表現力を養うと共に、知識の向上や多様な文化の理解を深めることができるよう、市内全図書館において、読み聞かせ・ストーリーテリング等を実施した。

**【取り組み内容】**

(1)年齢にあわせた読み聞かせ行事等  
市内全図書館において、乳幼児向け、幼児・低学年向け、季節ごとの「おはなし会」を実施した。  
また、中央図書館ではストーリーテリング(素話)を聞く「おはなしの会」やクイズとともにお話を楽しむ「アニメーション」も実施し、様々なお話を楽しむことができるよう工夫した。

(2)図書館ボランティアとの協働と支援  
①読み聞かせグループ「ひよこ」の運営と協働  
図書館では、児童サービスに協力するボランティアとして、読み聞かせグループ「ひよこ」を運営している。各館の読み聞かせ行事での活動の他、定例会において、読み聞かせの勉強会を行っており、勉強会では、テーマを決めた絵本の紹介をしあったり、手遊び、わらべ歌等の研修を行った。

②自主グループボランティアとの協働と支援  
ストーリーテリングを楽しむ「おはなしの会」事業や季節の「おはなし会」事業等において、自主グループボランティアに活躍いただいた。また、各グループの代表が集まり、「図書館児童サービスボランティア連絡会」を開催し、情報交換を行った。

(3)スキルアップのための研修  
ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア研修など、図書館ボランティアの各種活動支援を行った。図書館以外で活動している学校ボランティア向けの読み聞かせ等に関する講座を実施した。

**【参考】市内の図書館ボランティアグループ**

①市が運営するボランティア:ひよこ(27人)  
②自主グループボランティア:いなぎおはなしの会(10人)、おはなしの城(9人)、おはなし花梨(8人)、人形劇とおはなしのソーホの会(7人)

**成果**

**【成果指標】読み聞かせ(種類・回数・参加者数)**

市内のどの地域に住んでいても、身近にお話を楽しめるよう、全館で読み聞かせの行事を行っている。子どもと本を結ぶには、年齢層に応じた読み聞かせやストーリーテリング等でおはなしを楽しむ事が有効である。  
また、乳幼児読み聞かせは、母子のコミュニケーションだけでなく、近い年齢の子どもを持つ母親同士の交流の場にもなった。

種類	回数(回)		参加者数(人)	
	29年度	30年度	29年度	30年度
おひぎにだっこのおはなし会	374	370	6,633	5,829
えほんのじかん	172	172	2,105	2,500
おはなし会	13	14	571	693
アニメーション	12	12	111	104
ストーリーテリング	40	40	505	447

- 成果を挙げるために実施した特筆的な取り組み**  
対象者に向けた効果的・直接的なPRとして、3・4ヶ月児検診で行っているブックスタート事業において、読み聞かせ事業等のお知らせを実施した。(読み聞かせの楽しさの周知や、市内全館で実施している乳幼児向けの読み聞かせ行事「おひぎにだっこのおはなし会」についてのPR等)
- 担当課の考え**  
読み聞かせに参加する機会を提供するとともに、読み聞かせの楽しさ・効果を伝えていく。  
 さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 事業の縮小するのが適当

**■教育委員会事務点検評価委員会評価コメント**  
読み聞かせ事業を継続し、さらに他と連携をしながら、乳幼児から児童、生徒の読書にまでつながるといった連続性を考え、図書離れを防ぐものにしていくとよい。

予算科目	款 10	教育費	項 5	社会教育費					
	目 4	図書館費	事業 1	図書館事業					
事業費	区分		30年度決算		31年度予算				
	総コスト(人件費+事業費)		154	千円	154	千円			
	財源内訳	一般財源(市)	24	千円	24	千円			
		国支出金		千円		千円			
		都支出金		千円		千円			
		その他( )		千円		千円			
事業費総計		24	千円	24	千円				
人件費	正規職員	0.01	人	79	千円	0.01	人	79	千円
	再任用職員		人		千円		人		千円
	専務的非常勤職員	0.02	人	51	千円	0.02	人	51	千円
	再雇用職員		人		千円		人		千円
人件費総計		24	人	130	千円	24	人	130	千円
備考	【事業費の内訳】								
	<講演会講師謝礼>								
	読み聞かせボランティア研修 @11,500円×2時間×1回=23,000円								

**■行政改革監理委員会評価コメント**  
事業目的を達成するために、参加者数を増やし、読み聞かせの楽しさ・効果を伝えていくことができるよう、努めてほしい。  
また、ボランティアの方の負担も考慮しつつ、更に活発なものとなるよう努めてほしい。

- 教育委員会総合評価**
- A さらなる事業の拡大・拡充が適当  
 B 現行水準を維持して、着実に実施するのが適当  
 C 事業を縮小するのが適当

**■今後の進め方**  
より多くの方に読み聞かせに参加する機会を提供し、読み聞かせの楽しさ・効果を引き続き伝えていく。